

利用規約 (高分子討論会)

この利用規約（以下、「本規約」という）は、公益社団法人高分子学会（以下、「本会」という）が主催する高分子討論会（以下、「本行事」という）の利用について定めたものである。本行事の利用者（以下、「参加者」という）は、本行事利用の際に本利用規約に同意するものとする。

第 1 条（参加登録料および支払方法）

- 1 参加者は、本会に参加申込み後、本行事の参加に対して別途定めた利用料金（以下、「参加登録料」という）を、本会が指定する方法により期日までに支払うものとする。
- 2 本会が指定する期限を過ぎて参加者の意思によりキャンセルする場合には、参加登録料の払い戻しは行わない。
- 3 第 5 条（免責事項）により参加者が本行事に参加できなかった場合、その参加登録料の返金および減額は行わない。

第 2 条（参加者の制限事項）

- 1 前条に定めた参加登録料を納めた参加者のみが本行事に参加することができ、代理による参加は一切認めない。
- 2 参加者は、本行事の参加資格を第三者に利用させてはならない。故意に利用させたことが明らかになった場合は、利用数に応じた参加登録料を本会は参加者に請求する。

第3条（禁止事項）

本行事に参加するにあたり、参加者の次の行為を禁止する。

- (1) 本会、発表者、または、第三者の著作権などの知的財産権を侵害する行為
- (2) 本会、発表者、または、第三者に、不利益、損害、不快感を与える行為を与える行為
- (3) 本行事の運営を妨害するおそれのある行為
- (4) 参加者、または、第三者のプライバシーなどを侵害する行為
- (5) 参加者の個人情報等を収集または蓄積する行為
- (6) 他の参加者に成りすます行為
- (7) 他人の電子メールアドレスを登録するなど、虚偽の申告、届出を行なう行為
- (8) 法令または公序良俗に違反する行為
- (9) 犯罪行為に関連する行為
- (10) その他、本会が不適切と判断した行為

第4条（延期と中止）

下記の理由により、本行事に多大な影響を与えると判断した場合、本行事の延期、中止、期間短縮を行うことがある。

- (1) 震災等の発生により、開催地での本行事開催が困難な場合
- (2) 開催地以外での震災により、発表者の発表が困難な場合
- (3) 停電等の発生により、本行事開催が困難な場合
- (4) 台風、地震、異常気象、感染症、および、テロ等の不可抗力により本行事開催が困難な場合
- (5) その他の予期できないことにより、本行事開催に多大な影響を与えると判断した場合

第 5 条（免責事項）

下記の事由により損害や損失が発生した場合、本会はその責を負わないものとする。

- (1) 運輸機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更などによる損害や損失
- (2) 運輸または宿泊機関等の事故もしくは火災により発生した損害や損失
- (3) 旅程や宿泊等の変更・取消にかかる損害や損失
- (4) 移動または会期中に生じた不可抗力による損害や損失
- (5) 第4条の延期や中止に起因する参加者の損害や損失
- (6) 本会の故意または重大な過失に基づく債務不履行によるものを除き、本会の責任に帰することができない事由により生じた損害や損失（利益機会の喪失を含む）

第 6 条（利用規約の変更）

本会は、必要と判断した場合には、参加者に通知することなくいつでも本規約を変更することができるものとし、変更の通知後に本行事に参加申込みをした参加者は変更後の規約に同意したものとみなす。